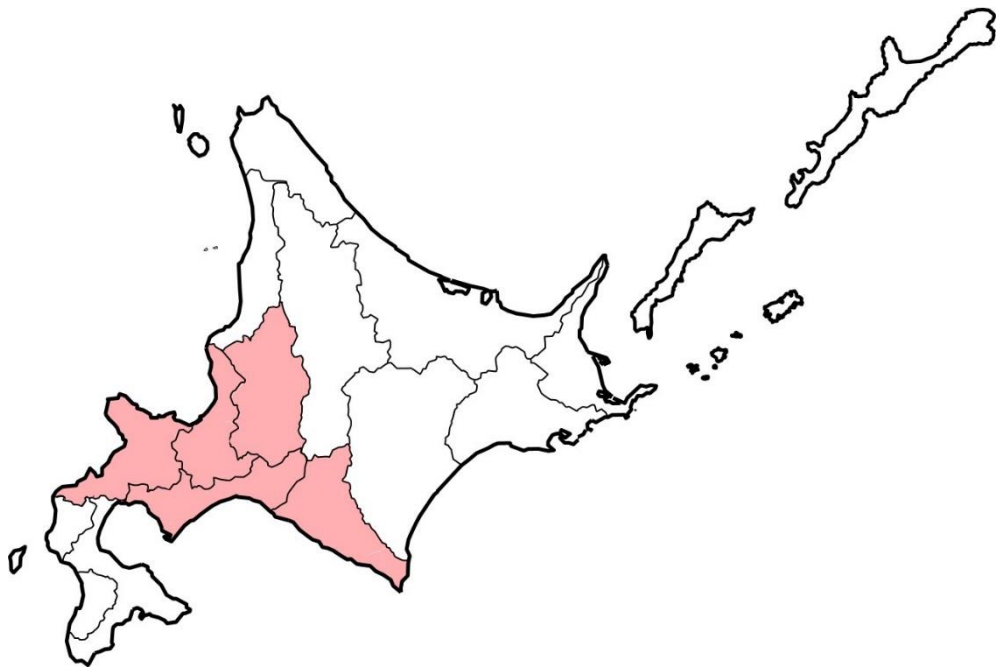


道央広域連携地域 政策展開方針

空知地域、石狩地域、後志地域、胆振地域、日高地域



令和3年12月

目 次

1	はじめに	1
	基本的な考え方	
	方針の位置づけ	
	方針の構成	
	方針の推進期間	
2	地域のめざす姿	3
3	これまでの取組と課題	4
	連携地域のこれまでの取組と課題	
	振興局所管地域の主な課題	
4	主な施策の展開方向	13
	連携地域の主な施策の方向	
	振興局所管地域の重点的な施策の方向	
5	地域重点政策ユニット	17
6	方針の推進	62
	推進の考え方	
	効果的な推進	
	推進管理の体制	
7	附属資料	64
	地域重点政策ユニットと持続可能な開発目標（SDGs）との関係	
	用語解説	

(注) 本文中の「○○○*」は、用語解説に掲載する用語を示すもの。

1 はじめに

基本的な考え方

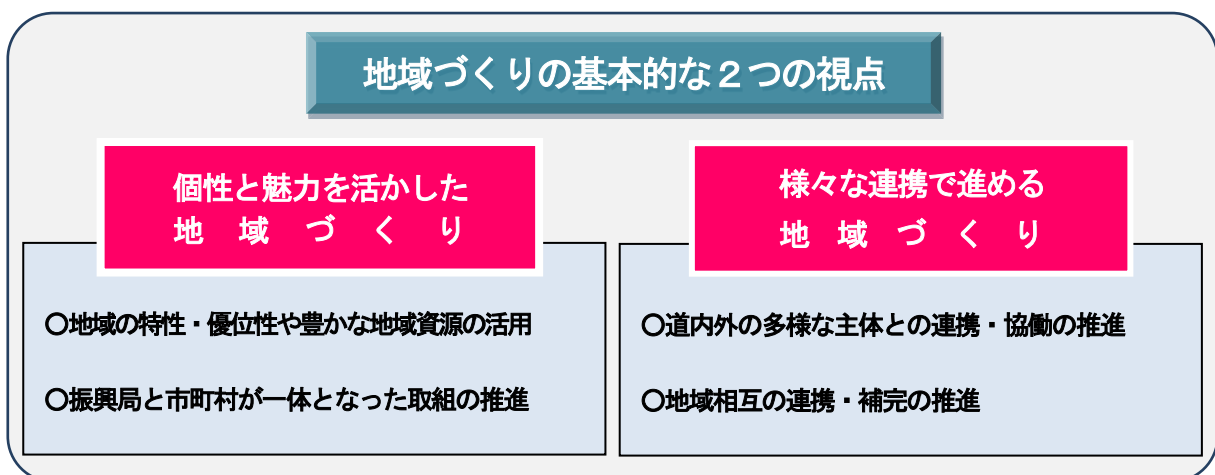
今、本道は急速に進行する人口減少などの難題に直面しています。さらには、新型コロナウイルス感染症という危機の発生により人や物の流れが抑制されるなど、新たな課題も表面化してきています。

一方、新型コロナウイルス感染症への対応を進める中で、人々の考え方や行動に変化が生じ、距離や地域構造などこれまで本道にとってハンディとなっていたものが新たな価値へ転換してきているほか、デジタル化の推進や脱炭素化^{*}及び気候変動への適応に向けた動きの加速化など、社会が大きく変革する兆しが見え始めています。

こうした中、広大な本道の地域振興を効果的に進め、様々な地域課題を解決しながら、本道が将来にわたって発展していくためには、官民連携をはじめ多様な主体と連携・協働し、これまで以上に地域の特性や資源などを活用した取組を持続的に進めるとともに、市町村、振興局所管地域、連携地域といった様々な地域の単位において相互に連携・補完し合うことが必要です。

また、2050年までの「ゼロカーボン北海道^{*}」の実現は、環境と経済を好循環させるとともに、あらゆる社会システムに転換をもたらすものであり、分野横断的な取組が必要となることから、各政策分野において様々な主体がその実現に向けた取組を進めることにより、持続可能な地域づくりにつなげていくことが重要です。

この方針は、北海道総合計画（以下、「総合計画」という。）第5章に掲げる次の基本的な2つの視点に基づき、第3章「中期的な推進方向」に掲げる「危機に対する強靱な社会を構築」、「北海道の真価の発揮」、「社会の変革への挑戦」の3つの重視すべき視点も踏まえながら、地域の総力により地域づくりを進めるため、市町村や地域の関係者の参画を得て、振興局が主体となり策定します。



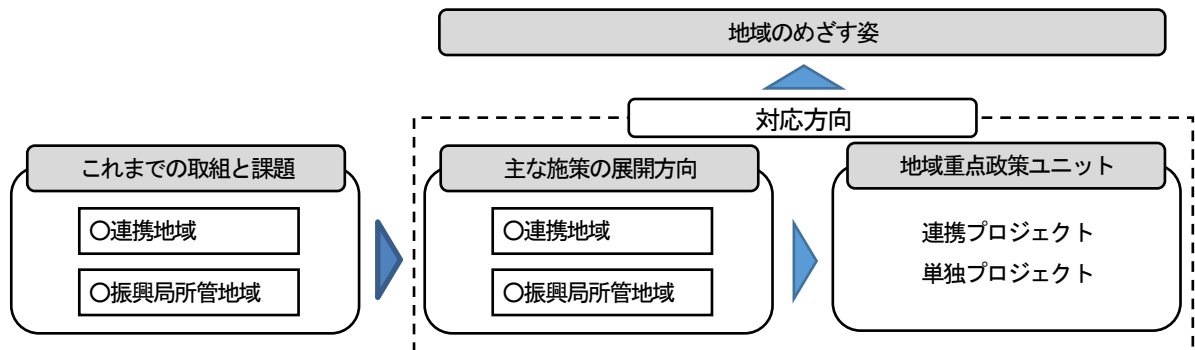
方針の位置づけ

この方針は、北海道地域振興条例第5条に基づき総合計画が示す政策の基本的な方向に沿って、広域的な地域の区分ごとに地域振興を効果的に推進するための地域計画として策定するものであり、総合計画を推進する手立ての一つとなるものです。

また、総合計画に基づく重点戦略計画である北海道創生総合戦略の「地域戦略」としての位置付けを併せ持つものです。

方針の構成

地域のめざす姿	・総合計画の終期である令和7年度を目途にめざす地域の姿を示しています。
これまでの取組と課題	・連携地域と振興局所管地域におけるこれまでの取組と今後の課題を示しています。
主な施策の展開方向	・方針の推進期間における連携地域の主な施策の方向、振興局所管地域の重点的な施策の方向を示しています。
地域重点政策ユニット	・「主な施策の展開方向」に基づき、重点的に取り組むプロジェクトを示しています。



方針の推進期間

令和3年度（令和4年1月）から概ね4年

2 地域のめざす姿

文化・歴史を受け継ぎながら、
本道をリードする中核エリアとして、
次の世代を見据えた持続可能な
発展をめざす「道央広域連携地域」

空港・港湾などの物流拠点や大学・企業等の研究・開発機能が集中する立地環境の優位性を活かした産業集積の促進及び産学官金[※]連携の推進により、本道経済をリードする産業の活性化と雇用の場の創出や産業人材の確保・定着に取り組みます。

稲作、畑作、畜産、漁業など地域の特色を活かした多種多様な農林水産業の展開を図るとともに、豊かな自然・資源を活用し、脱炭素化[※]や経済の活性化などを図り、持続可能な地域づくりを推進します。

全国的に有名な温泉地、アイヌ文化、ジオパーク[※]、産業遺産など多彩な地域資源を活用した観光振興や文化・歴史の継承・活用を図ります。

防災・減災、国土強靱化に資するインフラ[※]整備、感染症対策を含めた地域医療の充実や少子化対策、ICT[※]を活用したテレワーク[※]の推進など、安全・安心で住みよいまちづくりを進めます。

3 これまでの取組と課題

連携地域のこれまでの取組と課題

※ 平成28年7月策定の道央広域連携地域政策展開方針の「連携地域の主な施策の方向」に基づき整理したもの。

○ 誰もが健康で安心して暮らせるまちづくりの推進

【これまでの取組】

- ・ 地域における医療連携や救急医療体制の構築などによる医療提供体制の充実に取り組んでいます。
- ・ 若者が希望どおり地元就業、結婚・出産・子育てができる環境づくりの促進に取り組んでいます。
- ・ コンパクトなまちづくりや「生涯活躍のまち^{*}」構想の推進など、高齢者が健康で暮らしやすい環境づくりの促進に取り組んでいます。
- ・ 地域を支える多様な人材の育成や確保に取り組んでいます。
- ・ 移住に関する関係団体とのネットワークの構築や移住相談、移住体験（ちょっと暮らし等）の促進に取り組んでいます。
- ・ 防災・減災に資するインフラ^{*}の整備や、自主防災組織の育成などによる地域防災力の強化に取り組んでいます。

【課題】

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域住民・事業者が連携し、新北海道スタイルの促進など様々な対策に取り組んでいく必要があります。
- ・ 自治体病院・公的病院等は、少子高齢化や都市部への人口流出、さらには、医師の不足や地域偏在などを背景に、その経営環境は依然として厳しい状況にあるほか、今後の感染症治療の対応も考慮し、関係機関による連携体制の強化などに取り組んでいく必要があります。
- ・ テレワーク^{*}の推進など多様な働き方を推進し、若者の地元定着、結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、高齢者など誰もが健康で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいく必要があります。
- ・ 集落やコミュニティの活性化と空き家の利活用、コンパクトなまちづくりの推進、地域を支える多様な人材の育成や確保に取り組んでいくとともに、地域の「しごと」、「住まい」、「暮らし」の情報を一元的に提供し、移住・定住の取組を推進していく必要があります。
- ・ 近年の激甚化する自然災害や感染症などに備え、防災・減災に資する河川や海岸などのインフラ整備、避難路や緊急輸送道路などの安全で確実な交通ネットワークの整備を推進するとともに、感染症対策を踏まえた避難所運営、避難行動要支援者対策や自主防災組織の育成、継続的な防災訓練の実施など地域防災力を強化していく必要があります。

○ 豊かな自然環境と調和した持続可能な社会の構築

【これまでの取組】

- ・再生可能エネルギー^{*}等の導入に向けた施策の促進に取り組んでいます。
- ・廃プラスチックも含めた廃棄物の適正処理や3R^{*}の推進、環境に配慮した生活様式の実践など、環境保全意識の醸成促進に取り組んでいます。
- ・協働による森林づくり活動の推進に取り組んでいます。
- ・人と自然が共生する社会づくりの推進に取り組んでいます。

【課題】

- ・首都圏等との同時被災リスクの低さなど、地域のメリットを活かした企業誘致を進めていく必要があります。
- ・「ゼロカーボン北海道^{*}」の実現に向け、再生可能エネルギー等の導入など脱炭素化^{*}の取組を進め、持続可能な地域づくりを推進していく必要があります。
- ・廃棄物の発生抑制や再使用、資源化を進めるとともに、事業者等における廃棄物の適正処理の推進を図り、環境負荷の少ないライフスタイルを確立していく必要があります。
- ・木育^{*}の取組を通して森林づくりの関心を高めるため、裾野を広げ、理解度やニーズに応じた木育活動、多様な主体の参画による木育活動を推進していく必要があります。
- ・豊かな自然環境を守り育てるとともに、生物多様性^{*}の保全と持続可能な利用を図るため、エゾシカやヒグマ、アライグマなどの野生動物や外来種対策に取り組み、人と豊かな自然環境が共生する地域づくりを推進する必要があります。

○ 地域の特徴を活かした多種多様な農林水産業の展開

【これまでの取組】

- ・農地の大区画化や排水条件の整備、新技術の導入、法人経営の育成・推進などによる地域農業の体質強化に取り組んでいます。
- ・地域の特徴ある農林水産物やこれらの加工品のブランド力の強化と産業間連携の推進、国内外への販路拡大に取り組んでいます。
- ・食・滞在・体験等を提供する農村ツーリズム^{*}を通じた都市・農村交流の促進に取り組んでいます。
- ・地産地消等の推進による地域の農産物の消費拡大に取り組んでいます。
- ・新規就業者の育成・確保、高齢者や女性の就労に配慮した環境整備、ICT^{*}の活用など作業の省力化に取り組んでいます。
- ・エゾシカなどの鳥獣被害防止対策の推進による農業経営の安定化に取り組んでいます。
- ・海域特性に応じた効果的・効率的な栽培漁業^{*}の推進、海獣被害防止対策の推進などによる漁業経営の安定化に取り組んでいます。
- ・森林施業^{*}の低コスト化の推進と、森林整備に伴い産出される道産木材の高付加価値化及び有効活用の促進による、森林資源の循環利用^{*}の確立に取り組んでいます。

【課題】

- ・TPP^{*}協定等の発効を踏まえ、国内外での競争力強化を目指し、生産性や品質の向上に向けた農業生産基盤の整備、多様なニーズに対応した新品種やロボットトラクターやドローン等のICTを用いたスマート農業^{*}を積極的に推進するとともに、農林水産物やこれらの加工品のブランド化、農水産物をベースとした6次産業化^{*}や農商工連携^{*}により付加価値の高い商品開発を進めるほか、国内販路拡大や海外への輸出などに、より一層取り組んでいく必要があります。
- ・安全・安心で高品質な農産物に対する消費者のニーズが高まっていることから、クリーン農業^{*}を推進するとともに、食育^{*}や農業体験などを通じて地域の農産物に対する理解の醸成を図り、地産地消に取り組んでいく必要があります。
- ・農林水産業の就業者が減少、高齢化していることから、担い手の育成や確保、ICTを活用した作業の省力化により一層取り組んでいく必要があります。
- ・エゾシカやヒグマ、アライグマなどの鳥獣による農業被害の減少を図るため、関係団体との連携により捕獲などの取組を強化していく必要があります。
- ・秋サケやサンマ、イカなど主要魚種の漁業生産が減少、低迷していることに加え、トドやアザラシなどの海獣による漁業被害が発生していることから、海域の特性に応じた栽培漁業の推進と海獣被害の防止、軽減を進めていく必要があります。
- ・間伐などの手入れの行き届かない森林が依然として多い状況にあることから、森林施業の集約化による森林整備の効率化と生産コストの削減を進めるとともに、木材産業の競争力強化や林地未利用材^{*}の有効活用の促進に、より一層取り組んでいく必要があります。

○ 本道経済をリードする産業の活性化

【これまでの取組】

- ・ものづくり産業や食関連産業等の集積の促進や産学官金^{*}連携等による産業の創出・育成に取り組んでいます。
- ・北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区^{*}などを活用した食品加工分野での高付加価値化、販路拡大に取り組んでいます。
- ・地域の特性を活かしたものづくり産業人材の確保・定着の促進に取り組んでいます。

【課題】

- ・地域の産業活性化や雇用の創出のため、地方へのリスク分散の受け皿となる産業集積地域の形成に向けた企業誘致に積極的に取り組んでいく必要があります。
- ・「地域のものづくり力」の向上を図るため、大学や高等専門学校、産業支援機関^{*}などを核とした研究開発拠点の形成や企業力向上に向けた地元企業、金融機関との連携強化、地域資源を活かした新事業・新産業の創出などに取り組んでいく必要があります。
- ・アジアを中心とした海外への新たな市場開拓や、経済波及効果の高い成長産業分野への事業展開などに取り組んでいく必要があります。
- ・若年者の道外への流出や雇用のミスマッチなどによる人手不足を解消するため、職業訓練の実施や新規学卒者の地元への就職や定着の促進などにより、産業の担い手となる人材の育成や確保に取り組んでいく必要があります。

○ 多彩な地域資源を活用した観光の振興

【これまでの取組】

- ・自然、食、温泉、産業遺産、ジオパーク^{*}など地域資源を活かした魅力ある観光地づくりの推進に取り組んでいます。
- ・北海道新幹線の開業や国際線LCCの就航など新たな観光需要に対応した受入体制整備、広域観光ルートの形成、地域情報の発信、体験・滞在型観光の推進に取り組んでいます。
- ・外国人向けの観光メニューづくりと外国人観光客の受入体制の整備に取り組んでいます。

【課題】

- ・現在、新型コロナウイルス感染症により観光需要が落ち込んでいるものの、北海道ボールパーク^{*}の開業など切れ目なく続くビッグプロジェクトやアドベンチャートラベル^{*}、ワーケーション^{*}への関心の高まりなどにより、将来的に多くの観光客の道内への入り込みが期待されることから、地域こだわりのブランド食を提供する食観光、農村ツーリズム^{*}による都市と農村の交流、エコツーリズム^{*}、サイクリング、ラフティング、スキー、乗馬などの体験型観光といった地域資源を活用した、ホスピタリティ^{*}の高い魅力ある観光地づくりのほか、地域の観光情報や魅力の発信を更に進めていく必要があります。
また、2030年度末の北海道新幹線札幌開業も見据えた広域的な受入体制を整備していく必要があります。
- ・外国人観光客の誘客のため、Wi-Fi環境の整備などの受入体制の充実や、更なる誘客促進に取り組んでいく必要があります。

○ 地域固有の文化や歴史の継承・活用

【これまでの取組】

- ・アイヌ文化や日本遺産※「炭鉄港」などの地域固有の文化、歴史、産業などを活かした取組の推進と理解の促進に取り組んでいます。

【課題】

- ・産炭地域は、高齢化率も高く、日本遺産「炭鉄港」の歴史を後世に語り継ぐ人材の確保に取り組んでいく必要があります。
- ・炭鉱遺産を保全しながら他の産業遺産と連携した広域的な取組に発展させ、教育学習ツアーなどにより交流人口の拡大に取り組んでいく必要があります。
- ・アイヌ文化やジオパーク※など地域固有の文化や歴史などの財産を地域振興に結びつけるため、ウポポイ※（民族共生象徴空間）の開業や、日本遺産に認定された「炭鉄港」を契機とした更なる誘客促進などにより、交流人口の拡大に取り組んでいく必要があります。

○ 交流を支える基盤整備の促進

【これまでの取組】

- ・地域生活や産業及び快適な広域観光を支える交通ネットワークの維持・確保及び充実に取り組んでいます。

【課題】

- ・既存の交通ネットワークの維持・確保を図るとともに、災害時の避難路整備など、交通ネットワークの形成に向けた取組を進めるほか、高規格道路へのアクセス強化に取り組んでいく必要があります。

振興局所管地域の主な課題

空知地域

■全ての世代にとって安全・安心で住み良い暮らしのできる地域の形成

- ・人口減少社会を見据え、若者や子育て世代の移住・定住と産業人材の確保を一体的に進めるほか、感染症対策にも配慮しながら地域の医療体制や地域交通ネットワークの維持・確保などを進めていく必要があります。

■地域の将来を支える人材確保対策

- ・農家戸数が年々減少を続けており、今後も全道平均を上回るペースで減少することが予測されていることから、ICT*なども活用し、省力化・効率化や生産性向上を図るとともに担い手の育成や確保が求められています。
- ・管内高校生の約半数が管外に就職しているほか、地元企業への就職者の早期離職率も高く、若年者の地元就職・定着対策を進めていく必要があります。

■地域の更なる魅力向上につなげるための交流・関係人口*対策の推進

- ・少子高齢化や都市部への人口流出が続いていることから、基幹産業である農業を活用した農村ツーリズム*をはじめ、日本遺産*「炭鉄港」やワインなどの地域資源を活用した空知の魅力を積極的に発信し、交流・関係人口の拡大を図り、感染症対策にも配慮しながら地域経済への波及効果を高めていく必要があります。
- ・空知地域に多様な形（ふるさと納税、農村ツーリズム、二地域居住 等）で関わる人々を増やし、地元で暮らす人々が誇りを持てる地域を目指すための取り組みを進めていく必要があります。

■新型コロナウイルス感染症などを踏まえた、新たな社会「ニューノーマル」への対応

- ・ワーケーション*やテレワーク*など新しい働き方への受入体制の確保や、都市圏からの地理的優位性を活かしたマイクロツーリズムの推進などを進めていく必要があります。

■若者の地元定着の促進

- ・多くの大学や企業が集積し、道内他地域からの大幅な転入超過となっていますが、進学や就職時における道外への人口流出が著しいことから、若年層の道外への流出抑制や首都圏など道外からの流入促進に取り組み、道内全体のダム機能を一層発揮していくことが求められています。

■関係人口^{*}の拡大

- ・地域内人口が減少への転換期を迎える中、地域経済の活性化を図るためには、都市と自然とが共存し、多様な食や観光資源、充実した交通網などを有する地域特性を活かすとともに、さらなる発展が期待される地域の魅力を発信しながら、道内外から幅広い層の関係人口の拡大に取り組んでいく必要があります。

■誰もが安心して暮らせるまちづくりの取組

- ・少子高齢化等に伴い、今後、人口減少に転じた場合においても、石狩地域において、住民の一人一人が安心して暮らし続けることができるよう、子育て環境の整備、豊かな自然環境の保全と防災対策の推進などに取り組む必要があります。

■農林水産業の持続的発展やブランド化の推進

- ・基幹産業である農林水産業では、高齢化等による担い手不足が進行しており、多様な人材の確保・育成や省力化を図る取組が必要となっています。
- ・厳しさが増す農林水産業の経営状況を改善するため、大消費地を軸とした現行の流通経路に加え、地産地消や道外・海外への販路拡大に向けた流通体制の構築、高付加価値化やブランド化が必要となっています。

■国際観光リゾートエリアとしての持続可能な観光地づくりと広域観光の展開

- ・後志地域は本道を代表する国際的な観光エリアですが、新型コロナウイルス感染症の影響による国内外の観光需要の減少や観光客の季節的偏在などが課題となっており、ポストコロナを見据えたインバウンド^{*}の受入体制の整備、地域資源を活かした滞在・通年型観光の取組等を行い、持続可能な観光地を目指す必要があります。
- ・今後、北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）や高規格道路の整備が進んでいくことから、その交通ネットワークを活用して、一部の地域に偏在している観光客が管内を周遊する広域観光づくりが求められています。

■人口減少社会に対応した活力あるまち・ひと・しごとづくりの推進

- ・農林水産業をはじめとする人手不足分野での人材確保や定住促進を図るため、冬季にリゾートエリアで就業している人材を地域での通年雇用に結びつける等の取組をより一層推進していくことが求められています。
- ・国際観光リゾートエリアを有する一方で、人口減少に歯止めがかかっていないことから、地域内外の意欲的な人材を、インバウンドビジネスで活躍できる人材や多文化共生を担う人材として育成し、関係人口^{*}の拡大を図ることで、活力ある地域づくりを推進する必要があります。

胆振地域

■脱炭素社会[※]構築を通じた産業の発展

- ・「ゼロカーボン北海道[※]」実現のため、再生可能エネルギー[※]の更なる普及、水素エネルギーの拠点化、CCUSなどの脱炭素技術の活用に取り組み、脱炭素型の地域づくり及び関連産業の創出や育成・振興を推進する必要があります。
- ・安定的な雇用の場の創出や新たな企業立地の促進のため、付加価値の高い製品の開発や販路拡大、経営安定化の取組を推進する必要があります。

■地域資源を活用した関係人口[※]の創出・拡大と地域を支える人材の確保

- ・地域の人口を維持し、地域経済の活性化を図るため、特色ある豊かな地域資源や交通アクセスの良さを活かし、関係人口の創出・拡大を推進する必要があります。
- ・地域の人手不足を解消するため、地域での就業を志向する学生の拡大に向けた取組や関係機関と連携した人材確保対策を進める必要があります。

日高地域

■担い手対策

- ・農家戸数や漁業就業者数が年々減少し続けていることから基幹産業である第1次産業や関連産業の担い手育成や確保が求められています。

■交流人口の増加と雇用の創出

- ・地域産業の振興を図り新たな雇用の場を創出するためには、豊かな食や自然など地域特性を活かした観光の展開による交流人口の増加を図るとともに、食品加工分野における商品開発や販路拡大など食の付加価値向上の取組を進めていく必要があります。

■誰もが安心して住み続けられる地域づくり

- ・管内人口の減少傾向が続いていることから、誰もが安心して住み続けられる地域づくりのため、医療や福祉の提供体制の確保、地域交通ネットワークの維持・確保など、生活環境の整備が求められています。

4 主な施策の展開方向

連携地域の主な施策の方向

○ 誰もが健康で安心して暮らせるまちづくりの推進

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、地域住民と事業者が連携した「新北海道スタイル」の促進
- ・今後の感染症治療の対応も考慮した地域における医療連携や救急医療体制の充実などによる医療提供体制のより一層の充実
- ・新規学卒者等の地元就職・定住の促進
- ・若者の地元定着や出産・子育てをしながら働き続けられる環境づくり等に向けたテレワーク*をはじめとした多様で柔軟な働き方の推進
- ・買い物支援、交通ネットワークの充実に向けた検討など、若者や子育て世代だけでなく、高齢者も健康で暮らしやすい環境づくりの促進
- ・国際感覚やコミュニケーション能力を備えたグローバル人材やシビックプライド*の醸成などを通じた地域に根ざした食育*の推進による次世代リーダー等、地域を支える多様な人材の育成や確保
- ・首都圏で生活する幅広い世代に向けて地域の魅力の発信や移住に関する関係団体とのネットワークの構築、移住相談、移住体験（ちょっと暮らし等）やワーケーション*などによる関係人口*の創出・拡大、移住・定住の促進
- ・防災・減災、国土強靱化に資するインフラ*の整備や、地域防災マスター*や自主防災組織の育成、感染症対策を踏まえた避難所運営などによる地域防災力の強化

○ 豊かな自然環境と調和した持続可能な社会の構築

- ・雪氷冷熱*や良質な農産物など地域の特性を活かした企業や研究機関等の誘致に向けた取組の促進
- ・「ゼロカーボン北海道*」の実現に向け、木質バイオマス*をはじめとした再生可能エネルギー*の導入など脱炭素化*の取組の促進
- ・廃棄物の発生抑制や再使用、資源化の推進、環境保全意識の醸成等、循環型社会の実現に向けた取組の促進
- ・多様な主体の参画による木育*活動の推進
- ・希少野生動植物等の保護や外来種対策など、生物多様性*の保全と持続可能な利用を図るため、人と自然が共生する地域づくりの推進

○ 地域の特色を活かした多種多様な農林水産業の展開

- ・生産性向上に向けた農業生産基盤の整備、ロボット、ドローンなどICT*・AI*などを活用したスマート農業*の導入、法人経営の育成・推進などによる地域農業の体質強化
- ・地域の特色ある農林水産物やこれらの加工品のブランド力の強化と農水産物をベースとした6次産業化*や農商工の連携の推進、国内外への販路拡大
- ・食・滞在・体験等を提供する農村ツーリズム*を通じた都市・農村交流の促進

- ・地産地消等の推進による地域の農産物の消費拡大
- ・新規就業者の育成・確保、高齢者や女性、農福連携[※]など障がいのある方の就労に配慮した環境整備、ICT[※]を活用した作業の省力化
- ・エゾシカやヒグマ、アライグマなどの鳥獣被害防止に関し、広域的に連携した対策による農業経営の安定化
- ・秋サケやホタテガイ、ウニ、ナマコ、コンブなどの栽培漁業[※]の一層の推進と適切な資源管理の促進
- ・生産性向上などによる漁業経営の収益性向上や地域を主体とした新規就業者の受入体制づくり
- ・鮮度保持施設の整備などの安全で良質な道産水産物の安定供給と各種イベントをはじめとした消費拡大の取組の推進
- ・地域の特性に応じた森づくりの推進と、森林整備に伴い産出される道産木材の高付加価値化及び有効活用の促進、地材地消[※]の推進などによる森林資源の循環利用[※]の確立

○ 本道経済をリードする産業の活性化

- ・ものづくり産業や食関連産業等の集積の促進や産学官金[※]連携等による産業の創出・育成
- ・北海道食品機能性表示制度[※]（愛称：ヘルシーDo）などを活用した食品加工分野での高付加価値化、販路拡大
- ・地域の特性を活かしたものづくり産業人材の確保・定着の促進

○ 多彩な地域資源を活用した観光の振興

- ・感染症対策にも配慮し、自然、食、スポーツ、温泉、産業遺産、ジオパーク[※]など地域資源を活かした魅力ある観光地づくりのより一層の推進
- ・アドベンチャートラベル[※]やワーケーション[※]の推進、北海道ボールパーク[※]の開業など切れ目なく続くビッグプロジェクトを契機とした新たな観光需要に対応した受入体制整備、広域観光の促進、メディアやSNS[※]などを活用した地域の観光情報や魅力の発信、体験・滞在・通年型観光の推進
- ・観光ビジネス人材の育成や、標記の多言語化など外国人向けの観光メニューづくりと外国人観光客の受入体制の整備

○ 地域固有の文化や歴史の継承・活用

- ・ウポポイ[※]（民族共生象徴空間）や日本遺産[※]に認定された「炭鉄港」をはじめ、アイヌ文化や産業遺産などの地域固有の文化、歴史、産業などを活かした取組の推進と理解の促進

○ 交通基盤整備の促進

- ・地域生活や産業及び快適な広域観光を支える交通ネットワークの維持・確保及び充実

胆振地域

いぶり五大遺産[※]をはじめとした特色ある豊かな地域資源を活かした取組により、地域の魅力を一層高め、関係人口[※]の創出・拡大を図ります。

また、優れたものづくり・エネルギー産業の集積や交通・物流アクセスの良さ、さらには脱炭素化[※]の取組など、胆振の優位性を活かした産業の振興と地域の未来を支える人材の確保・育成を図り、活力あふれる持続可能な地域づくりを推進します。



日高地域

「ひだか」製品のブランド力の向上や消費拡大、移住・定住やワーケーション[※]等を推進し、地域産業の振興や人材の確保・育成を図ります。

また、全国一の軽種馬生産地としての牧場風景、ユネスコ世界ジオパーク[※]のアポイ岳、日高山脈や襟裳岬などの豊かな自然環境、アイヌ文化などの地域資源を活かし、「ひだか」の魅力発信や体験型観光の推進、広域観光の展開を図ります。

